

役員等報酬の比較検討について

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所（案）

（単位：万円）

	給料月額	賞与（支給月数）	年間収入（見込）
理事長	114.0	給料月額×1.2×	1,894.7
副理事長・理事	76.0以内で理事長が定める額	3.85月	1,263.1（給料月額76.0の場合）
監事	3（日額）	—	48.0

（注記）

- ・評価委員会の業績評価によって、賞与を10%の範囲内で増減（年間収入からは除外）

地独法人化した府市の病院機構、公設試験研究機関の状況

（単位：万円）

	常勤役員の報酬月額			常勤役員の年収（27年度実績）			手当の種類		役員手当
	理事長	副理事長	理事	理事長	副理事長	理事	理事長・理事共通		
							例月	6月・12月	
大阪府立病院機構	114.0	93.0 役員報酬規程上	—	1,643.8	—	—	通勤	賞与	5（日額）
大阪市民病院機構	116.0 *月例年俸 の1/12	87.5 *月例年俸 の1/12	70.0 *月例年俸 の1/12	1,920.8	893.6	常勤理事 1,566.4 1,620.5	通勤	年俸に 含む	4（日額）
大阪産業技術総合研究所 （29年4月設立予定）	80.73 以内	69.17 以内	69.17 以内	実績なし	実績なし	実績なし	通勤	賞与	3（日額）
大阪府立 産業技術総合研究所	80.0	68.0 以内	68.0 以内	1,385.9	1,312.9	1,169.8	通勤	賞与	3（日額）
大阪市立工業研究所	78.4 ～115.5 （年俸941.5 ～1,386.4の 1/12）	—	628～ 109.4 （年俸754.6 ～1,313.5 の1/12）	893.1	—	—	通勤	年俸に 含む	3（日額）
大阪府立 環境農林水産総合研究所	80.0	—	76.0	1,360.2	1,310.9	1,177.3	通勤	賞与	3（日額）

（注記）

- ・公開されている「役員報酬規程」等に規定されている本則のみ記載し、経過措置や時限的な措置は記載省略。
- ・一部機関では、業績により増減を制度化しているが、記載は省略。
- ・監事については、非常勤役員手当を記載（大阪健康安全基盤研究所も非常勤を想定）。
- ・手当は種別のみ記載。非常勤役員に対する手当については、通勤手当（費用弁償）が支給されているケースがあるが記載省略

大阪府の状況

（単位：万円）

	給料月額等	期末手当等	年間収入
副知事	カット前：105.0 カット後：90.3	カット前：485.1 カット後：412.3	カット前：1,745.1 カット後：1,495.9
本庁部長	78.7	381.5	1,326.4
本庁次長	70.6	342.4	1,190.4

（注記）

- ・副知事の給料月額及び期末手当については「知事及び副知事の給料、手当及び旅費に関する条例」及び「知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例」により算出。
- ・左記の「本庁部長」、「本庁次長」の給料月額等は、管理職手当（5%カット後）、地域手当の合計額
- ・給料等減額率：（副知事）給料月額14%、期末手当15%、
（本庁部長・本庁次長）減額なし